

## 審判資格の休止について

一般社団法人 神奈川県サッカー協会 審判部会

### ○「登録休止」とは

審判員としての次年度以降の「登録を休止する」ことです。

(例)

2025年度の「登録審判員」で2026年度の「登録を休止する者」は、  
2025年3月31日まで審判員として登録され、2026年4月1日より審判員の  
登録が「休止」となります。

登録休止の申請が認められた審判員は、休止状態となり「更新講習会」及び  
「登録費の支払」を免除されますが、審判活動をすることはできません。

### ○休止の条件

- ・「長期の海外勤務、単身赴任など審判活動ができない」
- ・「長期に病気治療などのために審判活動ができない」等です。

年度内で一時的に審判の活動ができない場合（海外出張や風邪などによる体調不良）は、  
審判の「登録休止」の条件にはあたりません。

### ○休止申請方法について

【2026年度から休止希望の方の申請期限】

2026年2月28日（土）23:59まで

【申請手順】

①神奈川県サッカー協会 HP トップページ<sup>①</sup>のピンク帯上に記載の

●神奈川県サッカー協会へのお問い合わせについて<sup>②</sup> をクリック

②▽審判に関することはこちら<sup>③</sup> をクリック

③Google フォームに遷移しますので各項目入力の上、送信してください。

最後の項目の「お問い合わせ内容」記入欄に休止申請希望の旨と休止理由を  
ご記入ください。

※提出までに次年度登録料を支払った場合は、返金の際に発生する手数料を差し引いて返  
金することになるのでご了承ください。

○「休止の復活」をするには

登録を「休止」している審判が「休止復活」するには、当該年度の登録料をお支払いいただくことで資格休止復活の申請が認められます。

○お問い合わせ先

(一社) 神奈川県サッカー協会 事務局

TEL : 0466-46-5602 (平日 10:00-13:00,14:00-17:30)